

請 願 文 書 表

(令和3年3月19日)

<p>受理番号・受理年月日及び件名</p>	<p>請願第15号 (3. 3. 12) 神戸市コロナ対策融資の創設を求める請願</p>
<p>請 願 の 要 旨</p>	<p>国と自治体が協調して行う飲食店への新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金は、申請から支給まで時間がかかり、今日明日どうするかという事業者の実態とかけ離れた支給になっている。多くの事業者から、全業者を対象とした制度を作してほしいと緊急で切実な要望が出され、画一的な制度が無用の分断を生んでいる。</p> <p>神戸市が創設した家賃負担軽減緊急一時金、令和3年度事業所税の一部減免は、中小業者への直接支援に踏み込んだことは評価されるものの、前述の協力金と同様、支給対象者が限られ、支援を必要とする中小業者全体を網羅するものではない。</p> <p>また、第4波、第5波が懸念され、いつどこで感染するか分からない状況の中、どのように商売を続けていくか、中小業者の模索と苦悩が広がっている。中小業者は、新型コロナウイルスに感染しても何の保障もなく、商売、暮らし、健康に自己責任論を突き付けられている。</p> <p>多くの中小業者からは、「いろんな支援金をもらったがもう資金は底をついた。」など全業者を対象とする次の支援策を願う声が上がっている。</p> <p>セーフティネット4号及び5号、危機関連保証を活用した公的融資には、2度目、3度目の申込みが続いているが、金融機関や信用保証協会には、「2回目以降は1回目の運転資金の用途を確認し、コロナ禍でいかに商売を立て直す努力がされたか具体性を見るようにしている。」と2度目の融資に対しては慎重で、「商売を立て直す努力を自分なりにしているが大変」、「もう資金繰りがもたない」と中小業者からは悲鳴が上がっている。</p> <p>よって、中小業者が必要な融資を2度、3度と受けられるよう、神戸市コロナ対策融資を創設するよう請願する。</p>
<p>請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市兵庫区 兵庫民主商工会 会長 片山正久</p>
<p>紹 介 議 員 の 氏 名</p>	<p>味口 としゆき</p>
<p>付 託 委 員 会</p>	<p>経済港湾委員会</p>